

鳩山総理の偽装献金の原資に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十二月四日

森
まさこ

参議院議長 江田 五月 殿

鳩山総理の偽装献金の原資に関する質問主意書

鳩山総理の資金管理団体「友愛政経懇話会」の収支報告書において、寄附及びパーティー収入の記載が真実と異なっていたという問題で、鳩山総理は、この巨額の偽装献金は本当はどこから調達したものなのか、つまり、原資が何かについて供述を次々と変遷させている。

鳩山総理は当初、会計事務担当者である秘書に預けていた自分の口座から出ていたとし、秘書の独断によるもので自らは関与していないと説明していたが、その後、自由民主党の追及により鳩山家の資金管理会社である「六幸商会」から毎年約五千万円、六年間で約三億円ものお金が引き出されていたことを認めた。このとき鳩山総理は自ら指示書にサインをして秘書に引き出させていたことを認めた。その際、鳩山総理は、母親からの資金提供は無いとしていたが、最近の報道によると、鳩山総理の実の母親から過去五年間に約九億円もの資金提供を受け、政治資金にあてたとされている。

これらのことについて鳩山総理は「驚いている」とコメントしているが、驚いているのは国民である。これだけの巨額の金が、近くに住み、頻繁に会い、日常的に会話を交わしているはずである自身の実の母親から出ているにもかかわらず知らないということは、一般常識では通らない。鳩山総理は本当に母親からの資

金提供を知らなかったのか、明確に示されたい。また、本当に知らなかったと云うのであれば、それを具体的に証明する事実を明示されたい。

右質問する。